やつしろ 市議会だより

平成23年3月定例会

▼▲東日本大震災復興支援チャリティーコンサートinやつしろ
（4月3日　本町アーケードにて）

◀▲支援物資出発式
（4月18日　市役所にて）

3月定例会会期日程

月　日	曜日	内　容
2月28日	月	本会議（提案理由説明）
3月　7日	月	本会議（質疑・一般質問）
8日	火	〃
9日	水	〃
10日	木	〃
14日	月	〃
15日	火	委員会（文教福祉委員会）
16日	水	委員会（経済企業委員会）
17日	木	委員会（建設環境委員会）
18日	金	委員会（総務委員会）
23日	水	本会議（討論・採決）

≪主　な　記　事≫

○2月臨時会　・・・　2
○3月定例会見出し　・・・　2
○一般質問　・・・　3
○意見書　・・・　8
○議案改革に関する中間報告　・・・　9
（議会改革特別委員会）
（議会運営委員会）
○委員会報告　・・・11
○3月定例会審議結果一覧　・・・15

平成二十三年度当初予算成立

一般会計予算　五百八億三千九百七十万円

特別会計予算　三百七十五億八千三百八十八万八千円

企業会計予算　十六億三千八百五十万四千円

◎農地利用集積促進事業補助金
（三千万円）

◎八代港ポートセールス事業
（三千八百二十一万七千円）

◎学校耐震化事業
（八千万円）

など

議案・陳情・発議案など四十六件を議決

三月定例会は、二月二十八日招集、開会され、議会改革特別委員会委員長及び議会運営委員会委員長より、それぞれ議会改革に伴う中間報告がなされました。その後、補正予算、新年度予算、条例など三十五件が上程され、市長提案理由説明後、三月七日から十日まで及び十四日の五日間、二十一人が質疑・一般質問を行いましたが、十四日の冒頭、議長及び市長から今回の東日本大震災により被災及び亡くなられました皆様に対し、お見舞いが述べられました。その後、委員会審査に付しました。

最終日の二十三日は、各委員長報告後、議案三十五件を可決し、同日、市長から予算案二件、事件議案四件が追加提案され、委員会審査に付し、委員長報告後、予算案二件を原案可決、事件議案三件を可決、一件が否決されました。また、さらに、同日市長より追加提案された人事案件二件を同意、議員発議案三件を原案可決して、二十四日間の会期を閉じました。

二月臨時会

去る二月三日から四日の二日間にわたり臨時会が開かれ、市長から議案六件が上程されました。

今回の臨時会は、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金、国の緊急総合経済対策事業などに基づく補正予算が主なものであり、審査の結果、予算案四件及び条例案一件は原案可決、財産の取得に係る事件案一件は可決されました。

◆一般会計補正予算総額　二十五億五十万円

- **きめ細かな交付金事業**
  四億五千百七十五万円
- **住民生活に光をそそぐ交付金事業**
  五千六百十四万一千円
- **地方交付税増額による事業**
  二億三百五十万円
- **国の緊急総合経済対策事業**
  十五億八千三百四十六万三千円
- **その他の事業**
  二億五百六十四万六千円

【主な事業概要】

■学校等扇風機整備事業

夏季における児童・生徒等の健康維持と学習しやすい教育環境の確保を図るため、扇風機を購入するものです。

■消費生活相談及び啓発事業

複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、二月と三月に夜間・休日相談を実施するとともに、依然として増加する高齢者被害を防止するため、啓発事業を強化するものです。

■各学校校舎・体育館改築事業（五校分）

耐震二次診断において危険度が高い結果が出たものについて、国の緊急総合経済対策に伴い補助の追加内示があったことから、補正を行うものです。

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、三月七日から十日まで及び十四日の五日間、二十一人が通告・登壇し、幅広い、活発な論議が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。

行政

あいさつ日本一運動について

堀口　晃

問　市長就任以来、庁舎内であいさつ日本一運動が奨励され、職員一人一人が日本一のあいさつ運動を行っている。あいさつをすることで、職員の意識が変わり一定の効果があらわれている。庁舎内にとどまらず全市的なあいさつ運動を展開してはどうか、「笑顔のあいさつ日本一宣言都市」を宣言する考えはないか問う。

答　**市長**　一昨年九月に市長に就任して以来、「あいさつ日本一運動」を掲げ、職員に自覚を持ってもらうために、自分自身もやってきた。職員の対応が「大変良くなった」という声も聞く。そこで、今後は全市民を巻き込んだ「あいさつ日本一宣言都市」を目指す。市民が笑顔になり、地域が元気になり、結果として町が活性化する。そのためには、市としての戦略が必要であることから、「いつから」「どういう方法」でやっていくかを検討していく。

平成二十三年度予算編成

小薗　純一

問　平成二十三年度予算編成の中で、市長の「市民目線」「人を大切にする市政」のキャッチフレーズは、どこに生かされているのか。また、目標市債百億円縮減は、予算の中で、どこにその思いがあらわされているのか問う。（ほかに市民事業仕分けについて問う）

答　**市長**　今回の予算編成では、少子・高齢化社会に対応した社会保障費関係予算の確保は言うまでもなく、教育、環境、消費者行政に配慮した。また、借金を百億円減らすことについては、市税の減収など厳しい財政状況の中、地域経済が停滞しないよう公共事業などの事業費を確保しながらも、全会計の借金は、就任した二十一年度末には九百八十五億円だったが、二十三年度末には九百八十億円と五億円の減少を見込んでいる。

新分署の建設方について

増田　一喜

問　八代広域消防本部の「消防力の基準」の一部が見直された中に、六・五分以内の現場到着時間の基準を満たしていない南部地域（高田・植柳・金剛・宮地の一部）がある。本市として、新分署建設に対する考えを問う。（ほかに一般廃棄物収集運搬業務受託者のその業務に要する新規購入車両について問う）

答　**企画振興部長**　消防力の整備基準見直しのため「消防力充実強化検討委員会」を立ち上げた。現場到着時間の基準を満たしていない地域を解消する方法として、新たな分署の建設と資機材・人員の配置が提案され、必要経費も試算されている。この課題を検討するため、新たな協議の場を設ける準備が広域消防本部で進んでいる。

市としても消防力の充実は必要であると認識しているが、分署建設の方針は、広域行政事務組合議会において諮られ、決定されるものである。

平成二十三年度予算について

田中　茂

問　二月二十八日、三月定例会冒頭新年度の予算が提案された。一般会計の予算総額は、五百八億円強であるが、市民にはわかりづらいとの声を耳にする。そこで、予算立案の基本方針及び予算の重点項目と施策について市長に問う。（ほかに教育現場における労働安全衛生法について問う）

答　**市長**　平成二十三年度の予算編成では内部事務に要する経費の削減を図り、行財政改革を推進し、「市民事業仕分け」の検討結果を反映することを念頭に取り組みを行った。待望の九州新幹線全線開業を迎え、激しい地域間競争を勝ち抜くために、「外に向かって打って出る」予算編成を行った。具体的には、東京や大阪でのアンテナショップの設置、「重点港湾八代港」を軸とした経済活性化や環境対策、また、社会保障関係予算の確保や教育予算にも配慮した。

男女共同参画の推進について

幸村　香代子

問　本市は男女共同参画宣言都市であり、三十年度までの十年間を期間とした行動計画を策定している。この時期は二十二年度の進捗状況の把握に入られると思う。どのような方法をとられるのか。また、状況把握や課題解決を図る上でヒアリングを行うことは有効であると考えるが、取り入れる考えがないか伺う。

答　**市民環境部長**　二十二年度の進捗状況の取りまとめについては、まず数値データ等を把握・整理した上で、計画に設定した目標値に対する達成度の検証を行うとともに、各課の事業の取り組み状況を調査し、その評価を行っていく。また、各課と直接的な議論を深めることが計画の推進に有効な手段の一つと考えられるため、男女共同参画に重要な関連事業の部署については、ヒアリングも取り入れていく。

不適正経理への対応について

西濵　和博

問　自主調査の段階で予見を働かせ、みずから国に対ししかるべき手続をとっていたならば、加算金額の軽減につながっていたと考える。今般の事例を教訓として、今後の組織のあり方について「幹部職員」「若手職員」にどのようなことを求め、また期待しているか。組織のリーダーである市長自身の思いもあわせて伺う。

答　**市長**　今後、幹部職員は、組織と業務を統括するという、自己に課された職務の重さを再認識するとともに、業務のチェックを徹底し、業務に取り組む心構えなど所属職員の意識改革を図らなければならない。

　若手職員は、市職員としての立場を自覚し、最善を尽くして、職務を全うしなければならない。

　今後は、職員一丸となって、信頼回復に向けて取り組んでいく。

荒瀬ダム問題について

亀田　英雄

問　荒瀬ダムのゲート解放から一年が経過した。全国初の大型ダムの撤去であり、地元でもさまざまな要請もあり先日要望活動がなされた。そのことに対してどのように対応するのか。また、このことに対しての体制をどのようにするのか。地元ではこれを契機に活性化を探る動きがあるが、市としてどう考えるのか伺う。

答　**企画振興部長**　「荒瀬ダムの撤去を求める会」からの五つの要望事項については、既に市からも県企業局へ同様の申し入れを行っている項目や県企業局へ相談をすべき項目、また、新たな取り組みが必要と感じる項目等もある。市としては、住民の不安が少しでも解消されるよう努めたい。

　撤去に伴う体制づくりは、地元の方々とも人的ネットワークを形成し、関係部署の連携を深め体制の強化・充実を図りたい。地域振興につながる取り組みには可能な支援を行ってまいりたい。

経済

雇用行政について

大倉　裕一

問　生活の安定、人材の流出防止等から雇用の確保と創出は重要かつ喫緊の課題である。次年度はさらに有効的な取り組みとするため、一年を振り返り、点検と評価を行う必要がある。今年度の実績と評価、次年度の取り組みについて考えを伺う。

（ほかに市議会提言「八代市の活性化に向けて」などについて問う）

答　**商工観光部長**　今年度、「緊急雇用創出基金事業」などにおいて百二十七人の雇用を創出した。「就業資格取得支援助成金事業」では、五十三人中十九人が就職されたため、事業充実の必要性を感じている。また、面接会の実施で求職者が就職に結びついているため、さらなる支援が必要であると感じている。来年度は、「就活応援再就職セミナー」の開催、「就業資格取得支援助成金事業」の助成割合を三割から五割へ引き上げるなど支援体制を充実していく。

八代港の整備、活用について

橋本　幸一

問　八代港整備の進捗状況と中国向け米輸出に向けての本市の対策、重点港湾八代港営業隊の事業計画とそれを遂行するための施設整備計画、また、農産物輸出に向けての条件整備の考えを問う。（ほかに公共施設への国産材利用、地籍調査、本市の消防遠隔地帯の解消について問う）

答　**商工観光部長**　水深十四メートル岸壁等整備事業は、本年度末の総事業費に対する進捗率は約七十％で、平成二十四年度には岸壁と泊地は完成予定と聞いている。

　中国向け米の輸出は、農業の盛んな本市にとって有益なことから、国、県より情報収集を図り、企業への情報提供と連携に努める。重点港湾八代港営業隊は、新規荷主の獲得と貨物の増加を目標に、新規航路の開拓に向けて動いている。施設整備は、既存貨物に対応する整備促進を軸としながら、農産物輸出に必要な施設の整備を検討する。

中小企業対策について

飛石　順子

問　政府は平成二十年十月三十一日より「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」を開始し、中小企業を支援してきた。その実績と効果を伺う。しかし、現政権はこの制度を三月末で打ち切ると決定。今後の市の中小企業融資支援の方針について伺う。

（ほかに無縁社会と高齢者対策、結婚活動支援事業について問う）

答　**商工観光部長**　緊急保証制度の対象となるために必要なセーフティーネット五号申請は、制度開始から三年間で一千四百五十八件を受け付け、速やかな認定に努めるとともに、融資の際に必要な信用保証料については従来、半額補給であったが全額補給も可能となる制度を構築し三年間で二億七千万円の支援を行ってきた。その結果、過去十年間で初めて代位弁済件数がゼロ件であった。緊急保証制度は三月末で終了する予定だが、保証料全額補給については、次年度も引き続き実施する。

企業誘致について

太江田　茂

問　上下水道も完備し、交通の便もよく即戦力として活用できる昨年閉鎖した鏡町のパナソニック・セミコンダクターディスクリートデバイス熊本跡地への企業誘致の計画はあるのか。工場閉鎖後の非正社員四百名余りの再就職の状況について問う。

（ほかに合併特例債の現状と今後の活用計画について問う）

答　**商工観光部長**　パナソニック・セミコンダクターディスクリートデバイス熊本株式会社跡地への企業誘致については、跡地を最大限活用できるような企業の情報収集を行うとともに、進出の可能性や多くの雇用が見込める企業等への情報提供を行った。その結果企業進出の動きが見られるようになった。

　従業員の再就職状況については、同社及びハローワークによると、昨年十二月末現在、正社員で約九十％、請負・派遣の方々を含めると約八十％と聞いている。

八代港の振興について

田中　安

問　「掃海母艦うらが」が八代港に来航し、表敬訪問されたが、その目的は八代海域を訓練海域とすることであった。そうなれば、八代の振興に資すると思うが、その対応を問う。

答　**商工観光部長**　二月十四日から三日間、海上自衛隊の掃海母艦「うらが」掃海艇「やくしま」「ひらしま」が八代港に寄港した。

今回は、掃海訓練の途中での寄港で、物資の補給と艦艇の一般公開が主な目的とされ、寄港中、百四十五名の見学者があったと聞いている。

二月十五日には、海上自衛隊掃海隊群司令から、掃海部隊の概要や訓練内容のほか、将来、八代海での訓練の実施にしたい旨を、関係機関に要望していることの説明を受けたところである。

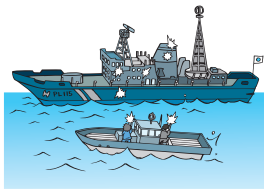

本市独自の農業政策について

前川　祥子

問　今回の当初予算で、農業においての予算編成の考え方と新規独自事業を加えた理由について問う。また、本市独自の新規就農者機械導入支援事業に対する対象外農家への対応策及び農家が就農希望者を雇用する際の助成事業の考えはないのか問う。

答　**農林水産部長**　予算編成については、農地を活用した土地利用型農業の普及、担い手の確保、農商工連携による販売額の増加が重要である。これらの課題を解決する新規事業として、「農地利用集積促進事業」「生姜産地育成モデル事業」「新規就農者支援事業」「新商品開発支援事業」を計画した。

市事業対象外については、国の経営体育成支援事業で取り組むこととする。就農雇用対策については、国の「農の雇用事業」、ＪＡの「農業インターン事業」がある。市の助成は今後の検討課題である。

建設

市営住宅入居における諸問題

太田　広則

問　何年も入居待ちの方々に対し、市は独自の優遇策が必要。また、抽せん人二人で全員の入居順番を決める回転式抽せんをやめ、各団地ごとに申込者が棒を引く抽せんに変えることにより、申込者も納得され、時間短縮等多大な効率化が図られると思うが、これに対する見解を伺う。（ほかに重点港湾八代港の活性化、地デジ対策の取り組み状況について問う）

答　**建設部長**　本市営住宅の入居は、抽せんで順番を決め、空きが生じた場合に入居する方式である。過去の入居率は三十から四十五％だが、待機者が多くなかなか順番が回って来ない団地もある。抽せんは全団地一斉に行い、選出した抽せん人に抽せん器を回してもらい順位を決定する。長期間入居待ちがある実態については、過去の申込回数を反映する優遇措置がとれないか検討したい。また、現在の抽せん方法は時間がかかり過ぎるという意見があり、抽せん方法の簡素化も検討したい。

教育

学校教育における市長の認識

植原　勉

問　本市行政において、教育施策を最重点に置き、優秀な人材を輩出することこそが、本市の輝かしい未来と繁栄を約束するものと信じている。子供のころから目的を植えつけることや企業が求める人材育成など、学校教育に対する市長の強い意気込みとそれに伴う施策や認識について問う。

答　**市長**　子供たちと直接触れ合う担任の力をつけるために、退職教員の活用である「教育サポート事業」を開始した。その他、学校支援事業等、子供たちをサポートする事業も推し進めている。また、ふるさと八代を教材化した学習や八代輩出の先輩方から生き方を学ぶという学習も積極的に取り組んでいる。

教育の原点は人づくりである。人づくりはあいさつから始まる。これからも、あいさつ日本一の視点を通して、人材育成を進めていく。

教育サポート事業について

中村　和美

問　平成二十二年度より、各学校の運営がスムーズに行われるように、校長ＯＢにて教育サポート事業が行われている。ベテランの指導にて、校長先生や教職員の間でも好評であると聞くが、どのような事業なのか伺う。（ほかに日本語指導員事業、不登校児童生徒の現状と理由などについて問う）

答　**教育委員長**　本年度から二名の退職校長を教育サポーターとして教育研究所に配置し、すべての学校における学力向上、不登校防止を図るとともに、教職員の指導力向上や学校活性化のための支援を行っている。具体的には、校内研修での助言や講話、「教育サポート講座」の開催、教職員のメンタル面へのケアや子供の心理面の理解を促進するためのアドバイス、教職員研修会や保護者の子育て講演会の講師など多岐にわたり、本年二月までで三百四件の活動を行っている。

八代妙見祭の国指定について

矢本　善彦

問　妙見祭が国の重要無形民俗文化財に指定され、これまでの地元町内及び関係者等の取り組みと努力に感謝とお祝いを申し上げる。今後、国指定に伴い、地元町内等関係者に与える効果、助成制度の内容等及び後継者育成等の取り組みを問う。あわせて、笠鉾等の常設展示施設の建設についての考えを伺う。

答　**教育長・市長**　これまで以上に誇りを持って、祭りの継承に努められるものと期待する。子供たちにとっても大きな励みとなる。祭り運営への補助制度は特に無いが、二百万円以上の修理・伝承事業等に、国が半額補助する制度がある。ちびっ子妙見祭など伝統文化継承事業等を通して後継者育成に努め、また、笠鉾組み立て・修理の取扱書作成を検討する。国指定を機に内外にＰＲできる常設展示場の整備が必要となってくると思う。今後とも「文化を通したまちづくり」に邁進する。

スポーツ拠点推進と施設整備

成松　由紀夫

問　市長は常々「スポーツによるまちづくり」と発言されている。しかし、八千把校区総社教から第四中学校施設整備を求める請願書が提出されているが、昨年に引き続き予算計上されていない。校区の民意に対する市長の考えとスポーツによるまちづくりとの整合性を伺う。（ほかにイ業振興策などについて問う）

答　**市長**　健康スポーツからトップスポーツまでの幅広いスポーツ社会を構築し、健康で活力あるまちづくりを目指す。

　その結果、スポーツ王国八代を実現することにより、全国・九州規模のスポーツ大会を招致し、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化にもつながると考える。

　八千把校区の皆さんの熱い思いは十分に受けとめているが、他の校区からの校区要望等に対しても、限りある財源の中では、全てに十分に対応できない現状があるので、御理解をお願いしたい。

いじめ・不登校問題について

野﨑　伸也

問　県内の小・中・高校生までの平成二十一年に確認されたいじめの件数は、人口比で全国一位であったが、本市における状況と対策について伺う。また、現在、市内各学校へカウンセラーの派遣もあるが、順番待ちの状況にあると聞く。そこで、本市独自事業としてカウンセラーを配置するなど増員ができないか伺う。

答　**教育長**　小学生の十五・九％、中学生の五・八％が今の学年になり、いじめられたと回答。不登校数は小学生四名、中学生百八名で、年々減少傾向にある。各学校に対し家庭等と連携した取り組みの指導、生徒指導員の配置、「やつしろ子ども支援相談室」を設置し、相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラー等の本市独自の配置は、人材確保等の面で課題があり予算面でも非常に厳しいため、今後県に対し増員配置を要望していきたいと考えている。

福祉

国民健康保険ついて

笹本　サエ子

問　国保税が一年以上も払えず、無保険状態の世帯が三百二十三世帯ある。所得十万円以下世帯は所得の半分を、二百万円以下世帯は所得の二割も国保税を払うことになる。払える国保税にするために国保財政調整基金十四億の一部を使うべきではないか。生活保護適用の世帯もあると考えるが、本市の考えを問う。

答　**健康福祉部長**　国保財政の側面から、医療費増嵩の一方で、厳しい経済情勢による世帯の所得減少の中、医療費に見合った収入確保には、税率を引き上げざるを得ないのが一般的。しかし、本市は、国保の健全運営による基金積み立てがあり、今後、いざという場合に備え、基金を取り崩して財源に充てる等、活用してまいりたい。

なお、国保税滞納者のうち、低所得世帯の納税相談の際には、世帯の状況をお聞きしながら、必要に応じて生活保護の御案内をするなど対応している。

高齢者を取り巻く現状と課題

庄野　末藏

問　高齢者が年々増加する中において、介護保険を利用する人たちにとって、一番わかりづらく問題点が多い介護施設の種類とその内容について問う。また、いきいきサロンの現状と今後の課題、さらに介護保険料の今後の負担及び課題について問う。

答　**健康福祉部長**　介護施設には、老人福祉施設、老人保健施設、介護療養型医療施設があり、要介護者の支援を行っている。いきいきサロンは、ひとり暮らしの高齢者等を対象に公民館等でさまざまな交流活動とともに介護予防活動を約二百カ所で開催している。サロンの課題はサポーターの育成・参加の促進・活動等の充実である。介護保険料の今後の負担は、給付費の自然増等が見込まれるため月額五千円を超えるとの試算もあることから、保険料の伸びを抑制するため市長会等で国へ要望する。

意見書

三月定例会において意見書案一件が提出され、原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

◆大災害時における原子力発電の早急な基準見直しと安全性の確立を求める意見書

三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード九・〇という観測史上日本国が、これまでに経験したことのない規模の地震で、未曾有の被害を引き起こした。

想定外の巨大地震と大津波が、今回の大災害の起因と言われている。また、その被害を一層大きくし、被災地の救援をさらに困難にしているのが、これまで安全とされていた原子力発電の事故である。広い範囲における住民避難と目に見えない放射線の恐怖、農産物を初めとする色々な分野における風評被害、また、長い期間の人体への影響に対する懸念。今回の原発事故は、今後の原子力発電のあり方を問う大事故であったと言える。福島原発は、直下型でマグニチュード七・六まで、沖合いの震源で七・九までは耐えられる耐震設計であったと言われるが、今回の大地震は、これをはるかに上回る大地震であった。

原子力発電施設においては、世界的に見てもマグニチュード九・〇以上の巨大地震が、二十世紀以降四回も起きている中、想定外ということはあってはならないことである。

国内には商業原子力発電が五十五基あり、九州にも二カ所の原子力発電所がある。もしこのような事故が九州で発生すれば、農業地帯である本市も甚大な被害を受けることになる。

ついては、国及び政府に対し、原子力発電施設の早急な安全基準の見直しとそれによるリスク点検を行うことを強く要望する。

議会改革に関する中間報告

これまで、議会改革特別委員会においては、①予算審査②委員会旅費③議員報酬④議員定数について協議することとなっており、昨年の六月から延べ十五回にわたり委員会が開催されました。その内、①②③について一定の方向性が決定しました。

また、議会運営委員会においては、議会改革に関する協議事項十九項目について協議することとなっており、昨年の十月から延べ四回にわたり委員会が開催されました。その内、旅費基準の実費化及び議会広報編集委員会の常任委員会化について協議し、一定の方向性が決定しました。

ここでは、三月定例会冒頭に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

◆議会改革特別委員会

■議員報酬について

現状 現在、条例に基づいて、議長は四十九万七千円、副議長は四十五万一千円、議員は四十二万三千円となっている。これに対して、収集した資料によると、類似都市十八市の平均額は、議長が五十万八千四百六十一円、副議長が四十四万八千七百七十二円、議員が四十一万六千三百八十六円であり、また、全国における人口十万人以上二十万人未満の市の平均額は、議長が五十六万四千四百円、副議長が五十万三千五百円、議員が四十六万五千三百円となっており、本市は、類似都市十八市と比較すると、高額のほうから、議長が十三番目、副議長が十一番目、議員が十番目となっている。

問 以前は、人事院勧告に伴い、特別職報酬等審議会が開催され、その答申に基づき、議員報酬等が決定されてきたように思うが、近年、同審議会が開催されず、議員みずから、議員発議により議員報酬等を改定している状況であることから、同審議会の開催状況と最近の議員報酬等の決定方法について問う。

答 執行部に確認したところ、八代市特別職報酬等審議会条例に規定するところでは、市長は、議員報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめその額について審議会の意見を聞くものとされており、審議会は市長の諮問に応じて、調査審議し、答申するほか、みずから市長に建議する（意見を申し立てる）ことができるとされている。なお、審議対象としては、議員報酬と特別職の給料についてだけであり、期末手当などはその対象外である。

また、審議会の開催状況としては、市町村合併前の旧市においては、平成十四年度まで開催されており、平成元年から平成九年度までは議員報酬等の増額の答申が、平成十年度から平成十三年度までは据え置きの答申が、平成十四年度は減額の答申がなされている。合併後については、平成十七年以降の人事院勧告が、勧告なし、微増、微減との内容であり、金額の上下変動があったため、今後の見通しが立たず、類似都市の状況も勘案した結果、審議会への諮問は行わなかった。ただし、平成十七年度に市長等の給料を独自に減額するため、審議会への諮問・答申を経て、給料を七％減額するための条例改正がなされている。

なお、平成二十一年五月及び同十一月に、特別職の国家公務員の期末手当の支給率引き下げに伴い、市議会議員の期末手当の支給率が引き下げられたが、期末手当については、審議会の審議対象ではないため、諮問は行われていない。

問 審議会の開催基準と人事院勧告に伴う審議会の定期的な開催について問う。

答 審議会の開催基準は特に定めがなく、状況を判断して開催しており、不定期な運営となっている。ただし、長期的に開かれない状況が続いた場合、ある程度、定期的な開催を検討すべきとは考えている。

意見 本市の議員報酬が、類似都市などと比較して、突出しているなら見直すべきであるが、全国の人口段階別での平均報酬月額等より下回っていることから、現状のままでよいのではないか。

意見 市町村合併の際には、議員数を九十八人から三十四人に削減を行い、議員報酬については旧八代市議会議員の議員報酬から一人当たり一千円のみのアップに抑えるなど、痛みを負ってきていることも考慮すべきである。

意見 議員報酬については、議員自身が議論するのではなく、市民に議論いただくべきではないか。

意見　今後、報酬等審議会が開催されるかもしれないことを考えると、議員報酬に関して議会としての考え方を示しておく必要があるのではないか。

意見　毎年、市民代表で構成される審議会を開催し、その結論を市報等で公開するなど、状況を知らせるべきであり、市民に不満が生じることのないようにしていくことが必要である。

結論　慎重に検討した結果、議員報酬については類似都市等と比較しても突出しておらず、現在の報酬額でおおむね妥当であるとの意見で一致したものの、過去五年間、特別職報酬等審議会が開催されていないことから、議長を通じて市長に対し、同審議会に諮問されるよう、また、今後、定期的に開催されるよう要請すべきであるとの結論に達している。

◆議会運営委員会

■旅費基準の実費化について

説明　まず、議会費の中の「旅費基準の実費化について」の協議を行う理由としては、旅費を、より実態に近い形で定額でなく実費化したらどうかとのことからであった。旅費の種類は、「八代市職員等の旅費に関する条例」の第六条に規定されている鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料、食卓料などであり、本市議会議員が公務のために旅行をしたときには、「八代市議会議員の議員報酬等に関する条例」第五条第一項の規定により、費用弁償として旅費を支給するとされており、車賃、日当、宿泊料、食卓料以外については、「八代市職員等の旅費に関する条例」の規定を準用するとされている。

　また、現在、本市議会において実費支給とされる経費は四つあり、具体的には、まず一つ目は航空賃、二つ目がホテルパックを利用した場合の航空賃と宿泊料、三つ目に宿泊施設が指定され、その料金が指定されている宿泊料、四つ目が車賃のうちのバス代となっている。

　一方、本市議会において実費支給とされていない旅費には、鉄道賃、船賃、バス代以外の車賃、日当、ホテルパックを利用しない場合や施設が指定されていない場合の宿泊料、食卓料などである。

　なお、今回調査した他市の状況については、全国の類似団体十八市のうち回答があった十三市全市、県内回答があった十二市全市が、本市同様、旅費の一部を実費支給しているとのことでありました。

問　議員の旅費支給については、市職員に準ずるとのことから、その詳細について問う。

答　本市の旅費の基本的な考え方については、国家公務員等の旅費に関する法律に準拠しており、旅費の支給については、事務手続の簡素化、経費節約の観点から定額支給と実費支給を組み合わせて運用している。

問　事務手続の簡素化とは、どういうことか問う。

答　すべて実費支給とした場合には、領収書等の証拠書類の確認が必要となり、事務の精算手続が迅速に行えないことになる。

意見　旅費基準の実費化については、実施してもらいたい。

意見　旅費の中の宿泊料の部分を実費化すると実情に近くなるのではないか。

結論　慎重に協議した結果、旅費については、宿泊料において、現行の一万四千八百円を上限として実費支給とすることと決定した。

　なお、この変更に伴う事務手続としては、「八代市議会議員の議員報酬等に関する条例」の規定を一部改正する方法と、条例を改正せずに運用による二つの方法があるとのことから、その方法についても協議した。委員からは、条例を整理したほうが、議論をして変更したという経緯がよりわかるのではないかとの意見もあったが、運用で活用できるのであれば、そのまま条例改正せず、実費化したほうがいいのではとの意見もあり、協議の結果、条例は改正しないこととし、その実施時期については、平成二十三年度から実施するとの結論に達している。

委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、四つの各常任委員会に付託され審議がなされています。

これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、三月二十三日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

※これまで一日、二常任委員会で開催していましたが、今定例会から一日一常任委員会での開催となりました。

文教福祉委員会

◆平成二十二年度八代市一般会計補正予算・第八号・まちあるき建築マップ作成経費について

説明　現在、文化財として指定登録されていない建造物、約百件について、それぞれの由来（※しりかい）や建築時代、構造的特徴の悉皆調査を行い、マップの作製やパネルでの表示を行うことにより、地域の歴史への興味を喚起させるとともに地域の活性化を図るための事業である。

※悉皆調査…一つ残らず全部調査すること。

問　調査を行う、約百件の選定方法について問う。

答　今後、文化財として指定すべきではないかと思われるような建築物については、リストを作成している。その中から上位百件程度を選定し、調査する予定としており、この中には、ランドマークになる建物も含めさせていただきたいと考えている。

問　今回の選定に当たっては、何らかの決定機関があるのか問う。

答　今回の選定については、特に決定機関というものはない。予算を勘案しながら、担当課のほうで作成しているリストから上位百件程度を選出しているところであるが、調査する建物の選定については、地域的なことも考慮し、文化財保護委員の方々にもアドバイスをいただいているところである。

◆平成二十三年度八代市一般会計予算・生活保護適正化実施推進事業について

説明　本事業は、生活保護の適正な運用のため実施する面接相談の充実やケースワーカーの質の向上を図るための研修などを実施するものである。

問　現在、生活保護費の受給については、もらえるものはもらうというような、ものの考え方になってきており、そのようなことが生活保護のさまざまな問題を発生させているように思う。このような中、適正化実施推進事業としては、具体的にどのようなことを実施するのか、その内容について問う。

答　本事業の内容としては、一つに職員研修がある。本来、生活保護業務は国が実施すべき業務であるが、それを本市においては社会援護課が窓口として対応している。その窓口となる職員は、生活保護についての国の基準等を身につける必要があることから、弁護士や医師等の外部講師による研修会を毎月一回行っている。

また、二つ目としては、面接相談員の一名雇用である。現在、生活保護の面接相談については、職員が一名で対応しているが一名雇用し、業務に当たってもらう予定である。

さらに三つ目として、レセプト点検である。生活保護費の中で医療費は大きなウエイトを占めている。この医療費を誤りなく支出するためのレセプト点検も必要となってくる。

以上三つが本事業での実施内容である。

◆平成二十二年度八代市一般会計補正予算・第九号、平成二十三年度八代市一般会計補正予算・第一号・東日本大震災救援物資関係経費について

説明　このたびの東日本大震災に伴い、家を失い、寒い中、避難所で生活されている方々に対し、少しでも安心して生活していただくために、氷川町と連携し、また、八代地域農業協同組合、熊本県畳工業組合八代支部及び北支部の御協力により、八代地域の特産品であるイグサを

活用した半畳畳、約一万枚を送るための経費である。

今後の救援物資支援のスケジュールとしては、支援する一万枚の半畳畳のうち、まず二千枚を県の畳工業組合に発注し、四月五日に納入予定としている。受け入れ先も含め準備等が整い次第、発送することとしており、残りも随時発送する予定としている。発送先については、第一便の二千枚については、八代出身の従業員が多くおられる石巻市に送る予定としている本事業は、生活保護の適正な運用のため実施する面接相談の充実やケースワーカーの質の向上を図るための研修などを実施するものである。

経済企業委員会

◆平成二十三年度八代市一般会計予算・企業誘致対策事業について

問 執行部としては、企業誘致に積極的に取り組むとされているように思うが、前年度と同額程度の予算となっていることから、その考え方について問う。

答 来年度は新たに工業振興ビジョン策定業務に予算措置を行っており、その中には現状を分析し、本市の強みが何であるか、業種等の絞り込みの必要性の有無についての検討も盛り込まれている。同額程度ではあるが、前向きな予算となっているととらえている。

問 商工費全体の予算において、来年度重点的に取り組む内容について問う。

答 八代港が昨年八月に重点港湾の選定を受けたが、それに甘んじることなく、新規事業として、コンテナ助成を始めるなど集荷活動への支援を行ったり、ポートセールスアドバイザーを置き、アドバイスをいただくなどしながら港の振興を図っていきたいと考えている。また、近年の厳しい経済状況において、生産施設、工場等が海外へシフトされたり、国内工場においても統廃合が進められるなどしている。新規企業を本市へ誘致することは大変厳しい状況であるが、地道に誘致活動を継続し、情報収集に努めるとともに、地場企業の振興も重要なことから、行政としていかに支援できるかといった観点からも、今回工業振興ビジョンを策定することとした。また、観光分野では、現在策定中である観光振興計画を大きな柱として、五家荘や旧JA倉庫など本市の観光資源の振興を図っていきたいと考えている。特に、五家荘については現地までのアクセスが一番の課題となっているが、来年度においては、県のふるさと雇用再生特別基金事業により交通事業者へ委託することとしており、事前予約制ではあるが交通手段が確保できるような見通しがある程度たったところである。

問 工業振興ビジョン策定業務の具体的内容について問う。

答 庁内及び民間の作業部会をそれぞれ設置し、その取りまとめとして策定委員会を設置しようと考えている。その中において、企業進出が厳しい状況の中で、本市の工業の特色等を把握し、企業の代表格である五大工場の関連企業の集積及び地場企業の育成を図り、工業振興の方策を検討していきたいと考えている。

◆平成二十三年度八代市病院事業会計について

問 年間入院患者数の見込みは前年度と同様である一方、入院収益は約四千五百万円増額となっている理由について問う。

答 入院収益は病床利用率から積算しており、二十二年度は九十%を設定していた。しかし、二十二年度は四月から十一月まではその病床利用が大きく低下し、平均七十一・五%と厳しい状況であったため、十二月から老人福祉施設等へ医師も一緒になって営業活動を実施した結果、翌月の一月からは八十七%と過去十数年において最高の病床利用率を維持することができた。また、本院は長期療養患者の割合が多く、入院単価が低かったが、患者の入れかえをある程度行うことにより、一月当たり約四百七十万円入院単価が上昇してきた。高い数値での予算設定は病院としても負荷がかかるところではあるが、目標値としては可能と考えることから高い入院単価で設定したところである。

問 経営検討委員会の構成員について問う。

答 荒尾市民病院が設置をされているので、参考にしたいと考えている。本市に見合ったメンバーを推挙し、市立病院の今後のあり方や課題等について客観的に評価し、総合病院や労災病院が新改築する中で、本院がどうしたら生き残っていけるか、どう対応していくべきか検討していただきたいと考えている。

建設環境委員会

◆平成二十二年度八代市一般会計補正予算・第八号・熊本県港湾協会負担金及び八代港県営事業負担について

説明　これは、平成二十二年度八代港港湾改修事業費を当初二十五億五千八十四万円で予算組みしていたところであるが、国の内示額が十三億四千百六十五万七千円となったことから減額補正するものである。

問　事業費の減額理由及び減額に伴う事業への影響について問う。

答　まず、減額となった理由については、国全体として四千二百億円程度の予算要求がなされたが、それに対して、配分された予算額が約二千億円、つまり、四十八％程度の予算づけであったため、我が八代港においても半分程度の事業費になったものである。

　また、事業への影響については、本事業は今年度末現在で七十％程度の進捗率であり、十四メートル岸壁と泊地については、平成二十四年度完成予定と聞いている。航路については一部しゅんせつされるが、大半については平成二十四年度までの完成は難しい状況にあるということである。

問　今後、国が予算を減額していくことが予想されるし、今回の東日本大震災の災害復旧に多額の予算が必要となるだろう。重点港湾に指定はされたが、整備費半分の国庫負担は維持されていくのか問う。

答　重点港湾に選定されると港湾計画に従い、国の直轄事業として、工事を計画どおり進めていただくことになっている。今後については、国、県に問い合わせたところ、現時点では、事業を継続していくということである。まだ具体的な話はないが、維持されていくと考えている。

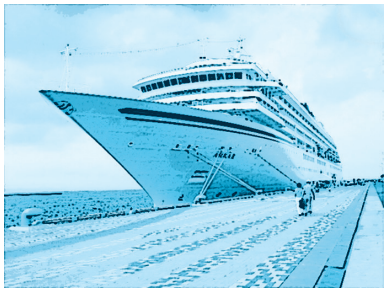

◆平成二十三年度八代市一般会計予算・焼却灰最終処分委託について

問　市内の業者が焼却灰資源化の技術を確立したと聞いた。もしそうであるならば、その技術を市内で活用することで、コスト的にも安くなると考える。

　詳しいことがわかれば教えてほしい。

答　市内の業者が、昨年度、焼却灰を薬剤で固化して、路盤材に使う技術を開発したということで、一般廃棄物処分業の許可申請をされ、許可も出したという経緯がある。その業者は、国交省の新技術システムにも登録をされており、いろいろと話を聞いているところである。路盤材の需要とこちらから出す焼却灰の量とのバランスがとれないと難しいところも出てくると思われるので、業者と路盤材の活用について状況を見きわめながら、地元業者に焼却灰の処理委託がうまく配分をしていけたらと考えている。新施設建設とも関連があるので、十分、協議、検討をしていきたい。

◆平成二十三年度八代市一般会計予算・橋梁長寿命化修繕事業について

問　本事業の対象となる橋の長さ及びその数について問う。

答　本事業の対象となる橋の長さは十五メートル以上となっており、その数は市内全域で百二十九ある。

問　修繕を行う橋梁の選定方法について問う。

答　本事業の対象となる橋梁については、まず、少し離れたところからの目視調査、次に近くからのひび割れ等の確認を行い、さらには、構造物の健全度を把握し、交通量、緊急度等も考慮して、優先順位をつけ、順次補修を行っていく。年に一、三橋の補修を行っていく予定である。

意見　古い年代の橋梁だけでなく、海岸部の橋梁は腐食が激しいようなので、その辺にも配慮し、なるべく住民の安全が図られるように気をつけていただきたい。

総務委員会

◆平成二十三年度八代市一般会計予算・子ども手当負担金について

問 先般県議会で、子ども手当の財源となる県負担分を国庫負担に組み替える当初予算案の修正がなされたが、本市への影響について問う。

答 今回の予算案は、県議会の議決の前に、県負担金での支出を前提として編成している。県の予算案は、歳入を県の一般財源から国からの特定財源に組み替えただけであり、歳出は減額しておらず、市町村への影響はないと聞いているが、実際国から特定財源が全額交付されるとは考えにくいため、結果として県がどう判断するのか、一般財源を投入するのかどうかということになると思う。

問 県の判断によっては本市も影響を受けることになるのか問う。

答 子ども手当に係る県の歳出予算部分が全額交付されると本市への影響はないが、県が一般財源を子ども手当の財源として支出しない場合、当然、本市にも影響してくるものと思われる。県の予算執行を見きわめた上で、本市の対応を検討すべきと考えている。

◆組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

◆八代市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について

説明 移管する文化に関する事務については、同条において、文化財の保護に関することを除くと規定されており、文化財の保護や文化財の指定等、文化財保護の核心たる部分は教育委員会の職務権限であると考えられる。そこで、現在の文化課の組織と事務分掌を検証すると、文化課は、従来より文化財保護と文化振興の業務を一体的に取り組んでおり、仮に両業務を分割すれば、これまでの文化行政に関するノウハウとサービスが低下し、また、市民にもわかりづらくなる恐れがある。そこで、文化財を積極的に活用したまちづくりを進めるためには、事務効率、文化振興の面を含めて、両業務を一体的に執行することが本市文化行政のレベルアップにつながると判断し、地方自治法第百八十条の七に規定する補助執行制度を活用して、教育委員会の職務権限を確保した上で、市長部局の職員に文化財の保護に関する事務を補助執行させるものである。

問 今回、教育委員会から市長部局への事務移管について、市長が管理・執行することができる事務としては、文化財の保護に関することを除くと法律及び条例で明記してあるにもかかわらず、市民協働部文化まちづくり課に文化財係が設置され、文化財の保護に関する事務が行われるとのことであるが、これは、法令及び条例上、問題はないのか問う。

答 今回、法律に基づき、条例で、職務権限を市長部局へ移管する事務と移管できない事務を区別し、移管できない文化財の保護に関する事務については、補助執行制度により、教育委員会が当該事務の職務権限を保有した中で、その実務を市長部局の文化まちづくり課職員に担当させるものである。すなわち、文化財保護に関する重要な案件については、教育委員会の職務権限として、これまで教育長が決裁していた内容については、今後も教育長が決裁を行い、また、教育委員会が教育長に委任していない教育委員会の職務権限については、今後も、教育委員会に付議し、決定することになる。ただし、規則で定める事務作業、事務権限、事務決裁に係る部長専決の範囲については、市民協働部の職員が補助執行することとなり、条例的には問題ないと認識している。意思決定の方法も含めて、補助執行制度により対応可能であると考えている。

問 文化財保護に関する事務について、教育委員会と事前協議を行ったということであるが、その際、どのような意見が出されたのか問う。

答 教育委員会においては、特にスポーツ部門に関して、健康福祉部門との連携等が図れるのではないかとの意見や、より幅広い取り組みも可能になるのではないかとの意見がある一方で、子供が参加する伝統文化的行事については、学校と関係する部分もあるので、その点に関して心配するような質問もあった。また、文化財保護委員会においては、文化財の専門職員について、これまでは教育委員会内での異動にとどまることが多かったことから、市長部局への移管に伴い、文化財と関係の薄い部署へ異動してしまわないかといった意見もあったと聞いている。そこで、今回、職務権限として移管する部分と補助執行として行う部分とがあるが、現在の文化行政、スポーツ行政の職務内容に変更がないよう、組織として移管するので、これによって、マイナス面が生じないよう配慮するとの説明を教育委員会に行った。

議　員　研　修　会

演題：「地方議会の活性化」

講師：熊本大学学長特別補佐　上野 眞也 氏

去る３月２９日、市役所本庁舎にて、本市議会議員を対象に、地方議会の存在意義、地方分権改革の目的及び議会への住民参加についてなど、幅広い内容での議員研修会を開催しました。

３月定例会審議結果一覧

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市　長	議案第７号	平成２２年度八代市一般会計補正予算（第８号）	3.23	原案可決
〃	議案第８号	平成２２年度八代市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	3.23	原案可決
〃	議案第９号	平成２２年度八代市介護保険特別会計補正予算（第２号）	3.23	原案可決
〃	議案第１０号	平成２２年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）	3.23	原案可決
〃	議案第１１号	平成２２年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第１号）	3.23	原案可決
〃	議案第１２号	平成２３年度八代市一般会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第１３号	平成２３年度八代市国民健康保険特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第１４号	平成２３年度八代市後期高齢者医療特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第１５号	平成２３年度八代市介護保険特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第１６号	平成２３年度八代市公共下水道事業特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第１７号	平成２３年度八代市簡易水道事業特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第１８号	平成２３年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第１９号	平成２３年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第２０号	平成２３年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第２１号	平成２３年度八代市診療所特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第２２号	平成２３年度八代市九連子財産区特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第２３号	平成２３年度八代市椎原財産区特別会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第２４号	平成２３年度八代市水道事業会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第２５号	平成２３年度八代市病院事業会計予算	3.23	原案可決
〃	議案第２６号	市道路線の廃止について	3.23	可　決
〃	議案第２７号	市道路線の認定について	3.23	可　決

3月定例会審議結果一覧　※請願・陳情で継続審査となったものを除く

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市　長	議案第28号	八代市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第29号	組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	3.23	原案可決
〃	議案第30号	八代市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について	3.23	原案可決
〃	議案第31号	八代市振興センターいずみ条例の一部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第32号	八代市手数料条例の一部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第33号	八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第34号	八代市老人憩いの家条例の一部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第35号	八代市教育研究所条例の全部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第36号	八代市立小学校設置条例及び八代市教職員住宅条例の一部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第37号	八代市公民館条例の一部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第38号	八代市社会教育センター条例の一部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第39号	八代市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第40号	八代市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	3.23	原案可決
〃	議案第41号	八代市長等の給料の減額に関する条例の制定について	3.23	原案可決
〃	議案第42号	平成22年度八代市一般会計補正予算（第9号）	3.23	原案可決
〃	議案第43号	平成23年度八代市一般会計補正予算（第1号）	3.23	原案可決
〃	議案第44号	契約の締結について（鏡港しゅんせつ工事）	3.23	可　決
〃	議案第45号	契約の締結について（八代小学校体育館改築工事）	3.23	可　決
〃	議案第46号	契約の締結について（麦島小学校体育館改築工事）	3.23	可　決
〃	議案第47号	契約の締結について（昭和小学校体育館改築工事）	3.23	否　決
〃	議案第48号	人権擁護委員候補者の推薦について（吉田和人氏）	3.23	同　意
〃	議案第49号	人権擁護委員候補者の推薦について（村﨑公生氏）	3.23	同　意
議　員	発議案第1号	八代市議会会議規則の一部を改正する規則案	3.23	原案可決
〃	発議案第2号	大災害等における原子力発電の早急な基準見直しと安全性の確立を求める意見書案	3.23	原案可決
〃	発議案第3号	八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案	3.23	原案可決

第23号

平成23年5月1日発行

編集・文責

八代市議会
広報委員会

☎ 0965－32－5984
（市議会事務局）

編集後記

三月十一日、マグニチュード九・〇という大震災が東日本を襲った。今まで経験したことのない地震であった。多くの犠牲者、被災者が出ており、亡くなられた方々に心から御冥福を祈らずにはいられない。

本市も布田川日奈久断層が走っており、いついかなるとき、今回のような被災に見舞われるかわからない。特に、今回の災害は、津波による影響が甚大であり、本市のハザードマップも改めて見直す必要があるのではないか。

一方、三月定例市議会は三月二十三日閉会し、平成二十三年度当初予算が成立した。前年度対比、一般会計で二・七％増、特別会計で二・九％増、企業会計で〇・九％の増、トータルで二・八％の伸びとなったところであるが、補正予算が追加提案され、東日本大震災への災害扶助費も全会一致で可決した。財政的に厳しい状況ではあるが、可能な限り支援し、一日も早い復興を願っている。

八代市議会広報委員会

お知らせ

これまで、任意の委員会として、本紙の編集を行ってまいりました「八代市議会広報編集委員会」が、本年4月より本紙編集のみならず本市議会の広報活動全般を担当することとなり、名称が「八代市議会広報委員会」に変更となりました。

◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで　☞　TEL.32-5984　FAX.33-4440
市役所ホームページアドレス　http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/